社会貢献活動の質的評価についての指標研究・検討について(案)

社会貢献活動の質的評価についての研究(基本方針Ⅲ-実施項目3-2)

〈目的〉

第2次高知県社会貢献活動支援推進計画に基づき、社会貢献活動を評価する仕組みとして、 その質的評価の指標について、県、大学、NPO等で研究・検討を行う。

[指標の使途]

- ・ 行政側がNPOを事業助成先又は、事業連携先と考えた場合の各NPOの評価基準と して使用する。
- ・ 企業等がNPOと協働、連携して事業を実施したいと考えたとき等の各NPOの評価 基準として使用する。
- ・ 企業等が自分たちのCSRを評価するときの基準として使用する。
- ・ 県民がNPO活動に興味を持ち、参加や寄付を考えた場合等の各NPOの評価基準と して使用する。
- ・ NPOの意識の向上を目指す。

〈内容〉

① アンケート実施

評価項目について、NPO、企業、県庁各課、各市町村を対象にアンケートを実施する。

- ・NPO…自分たちの団体、活動に対する評価基準としてほしい項目
- ・企業…CSRについて評価の基準にしてほしい項目 NPOの評価基準として考えられる項目
- ・県庁各課…NPOの評価基準として考えられる項目(助成先を選定する際等の目安)
- ・各市町村…NPOの評価基準として考えられる項目(助成先を選定する際等の目安)

NPO…約450 (ピッピネット登録団体) NPO法人…約240 企業…約270 県庁各課 県内各市町村…34市町村

- ②事務局案(県民生活・男女共同参画課項目案)を作成
- ③アンケート集計と事務局案項目とを併せて、「質的評価検討会議」(仮)を設置し、検討する。
- ④推進会議で諮る。
- *現時点での事務局案
 - ・団体の賛助会員数
 - 過去の助成金獲得数
 - ・NPO法人については、県 (所轄庁) への提出物 (義務) 状況
 - 事業報告書、定款、役員その他変更届等
 - ・期限内提出の有無、提出物内容等により、ランク付けする。
 - ・事業への参加者数
 - 財政規模(決算額)